

【平成23年分 年末調整スケジュール表】

月	項目	確認すべきこと
10月	年調対象者の確認	年末調整の対象となる従業員や役員などの確認 対象者分の「給与所得者の扶養控除等申告書」を確認 ...なければ用意します。
	書類の準備	税務署から郵送される書類一式を準備 (国税庁HPにも掲載されています) 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書 給与所得者の扶養控除等申告書(来年分)
	対象者へ配布	年末調整のお知らせ ...必要箇所に 印をつけてもらいます(事務確認の際に利用) 給与所得者の扶養控除等申告書(今年分) ...一旦返却し、本人に確認してもらいます ...変動の場合は、赤字訂正が分かりやすいでしょう 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書 ...必要項目の記載と控除証明書の添付をしてもらいます 給与所得者の扶養控除等申告書(来年分) ...来年1月以降の給与を受取る者が対象です ...ここで書いてもらったほうが、後で手間がありません
11月	対象者から回収	書類が回収できたか確認 ...遅くなればなるほど後のスケジュールが詰まってしまう
	書類の確認	給与所得者の扶養控除等申告書(今年分) 返却する前と後で変動はないか 控除項目の確認 配偶者控除 扶養控除 ...平成23年分から改正されています 障害者控除 ...同居特別障害者加算は、障害者控除に上乗せに改正されています 寡婦(夫)控除 勤労学生控除 給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書 控除証明書の添付はあるか 生命保険料控除証明書 地震保険料控除証明書 (H18.12.31までに締結した長期損害保険契約分も含む) 国民年金保険料、国民年金基金掛金証明書 小規模企業共済等掛金控除証明書 控除項目の確認 生命保険料控除 地震保険料控除 (H18.12.31までに締結した長期損害保険契約分も含む) 社会保険料控除 小規模企業共済等掛金控除 配偶者特別控除 配偶者の所得の確認はよいか 配偶者控除と配偶者特別控除はダブル適用不可 住宅借入金等特別控除を適用(2年目以降)する対象者 書類の確認 給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 ...適用初年度の確定申告後に、税務署から本人へ配布される書類 年末借入残高証明書 ...借り先の金融機関から本人へ毎年発行されます 控除計算 ...申告書の必要な箇所に記入がされているか 年の途中入社の方の年調対象者 前職の源泉徴収票はあるか 給与所得者の扶養控除等申告書(来年分) ...来年1月の給与を受取る者が対象です ...住所等の変動があれば、適宜、年初に基本情報等の修正を行います

【平成23年分 年末調整スケジュール表】

月	項目	確認すべきこと
12月	年間給与の確定	1年間の給与を確定させたか ... 1人別の源泉徴収簿で確認します
	年末調整の計算	コンピュータソフト利用者はその手順に従う 外注している場合には外注先へ連絡 手書きの場合は、次の方法により計算 給与所得 算式：年間給与額 - 給与所得控除額（国税庁のHPにも掲載） 課税所得金額（千円未満切捨て） 算式： - 所得控除額の合計（早見表：項目別・控除人数別） 算出税額 算式： × 所得税率 差引税額・年税額（百円未満切捨て） 算式： - 住宅借入金等特別控除 精算額 算式： - 年間徴収税額
	年末調整の精算	がマイナス（-）の場合 差額（年間徴収税額 - 年間の税額）を対象者へ返金 がプラス（+）の場合 差額（年間の税額 - 年間徴収税額）を対象者から徴収
	源泉徴収票作成	本人交付用 ... 本人用として従業員の方へ交付します。 税務署提出用 ... 該当者のみ『給与所得の源泉徴収票合計表』に添付して所轄の税務署へ提出 市町村提出用 ... 『給与支払報告書（総括表）』に添付をして本人の住所地の市町村へ提出
	所得税徴収高計算書 （納付書）作成	年末調整をした月分で精算しきれない場合（納付金額が0円の場合） ... 精算しきれない部分を翌月以降繰越（納付書は税務署へ提出） 納付の場合 ... 翌月10日までに納付
	年度更新作業	コンピュータソフト利用者はその手順に従う 手書きの場合は、書類を準備 給与所得・退職所得に対する所得税源泉徴収簿 更新後は、既に提出してもらった新年度分の状況と突合